

# 平成28年度乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況

区分	退職	採用
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
事務職	0人	2人
技術職	4人	0人
合計	4人	2人

### (2) 職員数の状況

#### ①部門別職員数（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数					過去5年間の 増減数（率）
		平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	
一般行政 部門	総務部門	16人	19人	17人	21人	15人	1人 (6.7%)
	衛生部門	13人	15人	17人	17人	23人	△10人 (△43.5%)
	会計課	3人	2人	2人	2人	2人	1人 (50.0%)
合計		32人	36人	36人	40人	40人	△8人 (△20.0%)

(注) 職員数は、一般職の職員数です。

#### ②年齢別職員数（平成29年4月1日現在）

区分	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	計
職員数	1人	2人	4人	2人	2人	4人	4人	5人	3人	5人	32人

(注) 職員数は、一般職の職員数です。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (構成市町29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	152,217人	2,988,277千円	20,332千円	300,415千円	10.1%	9.9%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	36人	140,167千円	25,560千円	56,010千円	221,737千円	6,159千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用短時間勤務職員）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ] ~~未実施~~

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.23%引下げました。  
なお、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

未実施

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施済み）

(4) 特記事項

特にありません。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本組合	43.3歳	331,100円	388,021円	379,142円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円

(6) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		本組合	国（一般職）
一般行政職	大学卒	180,400円	178,200円
	高校卒	152,400円	146,100円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,400円	(該当なし)	362,300円
	高校卒	237,000円	(該当なし)	(該当なし)

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

①一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	1人	3.1%	143,400円	249,700円
2級	高度の知識、技術、経験を必要とする主事、技師の職務	2人	6.3%	194,100円	307,200円
3級	主査の職務 困難な業務を所掌する主事、技師の職務	8人	25.0%	230,800円	353,600円
4級	係長の職務 総括主査の職務	12人	37.5%	264,400円	388,200円
5級	課長補佐の職務	3人	9.4%	290,700円	397,100円
6級	次長の職務 会計管理者の職務 課長の職務 主幹の職務	5人	15.6%	321,700円	414,500円
7級	事務局長の職務 参事の職務	1人	3.1%	366,300円	449,700円

(注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

②昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	本組合		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(9) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成28年度）

支給割合	期末手当	2.6月分 (1.45月)
	勤勉手当	1.7月分 (0.80月)
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)
1人当たりの平均支給額		1,474千円

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	本組合		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

②退職手当（平成29年4月1日現在）

本 組 合			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
・勤続20年	20.4450月分	25.55625月分	・勤続20年	20.4450月分	25.55625月分
・勤続25年	29.1450月分	34.5825月分	・勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
・勤続35年	41.3250月分	49.5900月分	・勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
・最高限度額	49.5900月分	49.5900月分	・最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
・その他の加算措置			・その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	あり		定年前早期退職特例措置	あり	

③地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	8,677千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	228,335円
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員数	34人

④特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	227千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	16,214円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）	36.8%		
手当数	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄物処理業務に従事した職員	犬、ねこ等の死体処理	日額300円
焼却炉内作業手当		焼却炉内の清掃又は点検	日額500円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額500円～2,000円

⑤時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	3,068千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	92,962円
支給実績（27年度決算）	4,676千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	141,689円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑥その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 10,000円</li> <li>・子 8,000円 (配偶者がいない場合1人目10,000円)</li> <li>・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 (配偶者及び子がいない場合1人目9,000円)</li> <li>・16歳から22歳までの子 5,000円加算</li> </ul>	同	—	4,449千円	234,152円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家 家賃に応じて最高30,000円</li> </ul>	異	借家	2,908千円	132,169円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>（交通機関利用者）</li> <li>・運賃額 55,000円以下—全額支給 55,000円を超える—55,000円</li> <li>（交通用具使用者）</li> <li>・通勤距離が2km以上の者に支給</li> <li>・2km以上4km未満—4,000円</li> <li>・4km以上—2km増すごとに1,200円加算 (最高支給額31,600円)</li> </ul>	異	交通用具 使用者	3,151千円	82,911円
管理職 手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長、参事 (給料+地域手当)×12%</li> <li>・次長、会計管理者 (給料+地域手当)×11%</li> <li>・課長 (給料+地域手当)×10%</li> <li>・主幹 (給料+地域手当)×9%</li> </ul>	—	—	2,799千円	559,823円

⑦特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料（報酬）月額
給 料	管 理 者	11,000円
	副管理者	9,000円
報 酬	議 長	10,000円
	副 議 長	8,000円
	議 員	7,000円

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から午後1時まで	38時間45分

#### (2) 休暇制度の状況

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	公務災害：療養に必要と認められる期間 結 核：1年を越えない範囲内で療養に必要と認められる期間 そ の 他：90日を越えない範囲内で療養に必要と認められる期間
特別休暇	結婚、出産、交通機関の事故その他特別な事情により勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間のうち1日2時間まで
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間

#### (3) 年次有給休暇の取得状況（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

区 分	日 数	取 得 率
年間平均取得日数	9.8日	51%

#### (4) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

区 分	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	1人

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分者数

5人

#### (2) 懲戒処分者数

0人

### 5 職員のサービスの状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限等の義務が課せられているところです。

本組合においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、随時、職員に対して綱紀の保持及び公務員倫理の周知徹底を図っています。

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況

研修名	日数	受研者数
乙訓環境衛生組合職員研修	1日	20人
新規採用職員研修	2日	2人
平成28年度新入職員（接遇、公務員倫理）	2日	2人
5年目職員研修	1日	1人
10年目職員研修	1日	1人
新任係長研修	2日	2人
条例・規則の読み方・つくり方	2日	4人
法制執務の応用	2日	1人
自治体における訴訟実務	2日	1人
問題解決のための論理と発想	1日	1人
会議進行、協議促進のスキル向上	1日	1人
職場リーダーとしての役割と責任	2日	1人
行政経営・職場管理の論理と実際	1日	1人
エクセル（基礎）	1日	2人
エクセル（応用）	1日	2人
市町村トップセミナー	1日	1人
議会運営実務研修会	2日	1人
人事評価制度の実践	2日	1人
メンタルヘルス対策セミナー	1日	1人

### (2) 勤務成績の評定の状況

本組合では、勤務成績の評定は行っていません。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康管理

- ・定期健康診断 : 34人
- ・特殊健康診断（塩素） : 10人
- ・特殊健康診断（石綿） : 9人
- ・人間ドック : 3人

### (2) 公務災害

- ・通勤災害 : 0件
- ・公務災害 : 0件

### (3) 福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、一般財団法人京都市町村職員厚生会に加入することにより、スケールメリットを活かした文化・スポーツ・レク活動等へ参加し、職員の福利増進及び元気回復を図っています。

**8 公平委員会に関する事項**

(1) 平成28年度における勤務条件に関する措置の要求：なし

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 係属件数	平成28年度						平成28年度末 (平成29年3月31日) 係属件数
		新規 請求 件数	処 理 件 数					
			判 定			却下	取下げ	
全部 容認	一部 容認	全部 否認						
給 与	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 平成28年度における不利益処分に関する申立て：なし